

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標				評価
			分野	施策			予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	予算消化率 (%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績	
1	総合政策部	秘書政策課	5	1	市民意識調査関係事務	無作為で抽出した15歳以上の市民3,000人を対象に、郵送で市政全般にわたる市民意識調査を実施する。	356	270	75.84%	アンケート回収率	45%	16.4% ※暫定値	16.5%	×
2	総合政策部	秘書政策課	5	1	窓口あり方検討	市民課等の窓口において、業務時間を測定・分析する窓口業務時間測定システムを利用するとともに、庁内での窓口のあり方を検討し、その他設置課の調整を行う。また、電子マネー決済についての今後の活用方法を検討する。	1,975	0	0.00%	窓口業務時間測定システムの設置課の調整及び事業者との契約締結	1月に運用開始	スケジュール的に遅滞 (仕様書案等未確定) ※費用対効果の面で課題	費用対効果等を鑑み今年度実施を見合わせ	-
3	総合政策部	秘書政策課	2	1	公聴への対応の改善	市長への意見箱などからいただく市民意見に、適切かつ迅速に回答するように努める。				回答期間	回答まで 平均18日	約10日 ※6月から9月の暫定値	9.4日 ※6月から2月20日の暫定値	○
4	総合政策部	秘書政策課	4	1	教育大綱の見直し	教育大綱と(仮称)教育振興基本計画を分割した形での素案策定を行う。				素案の策定	3月まで	委員の選任は完了(第1回を11月下旬)	令和2年3月下旬開催の会議を受け、素案策定	○
5	総合政策部	魅力創造室	2	1	市勢要覧の作成	市制施行50周年を記念し、市の歴史や情勢、政策などを市内外にPRするための記念誌を作成する。魅力的な写真を用い、市のイメージを向上させる冊子とする。	1,795	1,375	76.60%	市勢要覧の作成	年度末まで	スケジュール的には遅滞 (撮影開始が10月以降となった)	3月に作成	○
6	総合政策部	魅力創造室	2	1	広報誌の継続的な改善	広報誌に対するアンケートを年2回実施し、市民からの意見を踏まえた広報誌の改善に努める。				広報誌のアンケートで「見やすい、記事を探しやすい」と答えた人の割合	65%以上	【7月号】 見やすい:50% 探しやすい:47%	アンケート年2回実施 【1月号】 見やすい:45% 探しやすい:51%	△
7	総合政策部	魅力創造室	5	1	四條畷市くらしのガイド改訂版作成	各種手続きや施設案内等の行政情報、市内マップを一つの冊子にまとめたくらしのガイドを作成し、市民サービスを向上させる。また、代理店の広告収入により、公費負担なしで発行、全戸配布を行う。				くらしのガイドの発行	1月末まで	スケジュール通り (校正作業中)	1月発行 2月全戸配布 窓口配布	○
8	総合政策部	魅力創造室	2	5	住宅マスタープランの改訂	住宅マスタープランの改訂を行う。	324	236	72.84%	住宅マスタープランの改訂	年度末まで	スケジュール通り (10月24日の総務建設常任委員会後にパブコメ実施予定。)	2月策定	○
9	総合政策部	魅力創造室	2	5	空家の利活用の推進	空家の利活用を希望する団体・事業者等や所有者の登録受付を行い、利活用の推進を図る。				登録様式の提示	9月まで	登録様式は作成せず、国交省のモデル事業採択を受け、地域での説明会や関係団体との連携体制の構築について準備中。	国交省のモデル事業採択を受け、地域や福祉事業者等へのセミナーや相談会の実施、ホットラインの設置を行った。 (開催10回、参加者160人、相談33件)	○
10	総合政策部	魅力創造室	5	1	シティプロモーションの推進	市内外の人に四條畷市を効果的にアピールするツールとしてゆるキャラの使用の他、シティプロモーションサイトの充実を図る。	1,062	938	88.32%	シティプロモーションサイトアクセス件数	3,000/月	2,120/月	1,224/月(3月末)	×
11	総合政策部	魅力創造室	2	1	公民連携の推進	公民連携指針に基づき、本市の社会課題リスト化の提示を行い、民間企業等からの提案を随時受け付け、社会課題の解決を行う。また、オープンデータの推進により、民間企業等からの提案の促進を図る。				民間企業等からの提案受付	5件	2件の協定締結、2件の協定締結への助言協力等を実施。	6件受付 (協定締結3件、協定締結への支援3件)	○
12	総合政策部	魅力創造室	2	1	サポート寄附金(ふるさと納税)の充実	市内の事業者と連携を図り、ふるさと納税など、サポート寄附金の充実を図る。				ふるさと納税による寄附金額	300万円	37万7,444円	782万6,000円	○

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標			評価	
			分野	施策			予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績		年度末実績
13	総務部	総務課	5	1	庁内ネットワーク再構築事務	庁内ネットワーク構成を無線化し、課長級以上職員にツーインワンパソコンを導入する。庁外からの決裁を可能とするテレワーク環境を構築する。	260,695	239,439	91.85%	インターネット系ネットワークを強化する	12月末まで	△年度末には達成予定	延長サポートの実施を行ったが、3月中旬に配布完了	△
14	総務部	総務課	5	1	庁内法務相談体制の強化	庁内における法務相談体制を構築する。政策法務能力の向上のための支援策を講じる。				・管理職に対して研修実施する。 ・QA集を公開する	3月末まで	△やや遅れ気味	・管理職研修の実施 ・QA集、法務相談体制の構築を実施	○
15	総務部	施設再編室	2	5	個別施設計画の策定	公共施設再編(素案)をもとに、8月頃に個別施設計画を策定する。	405	53	13.09%	個別施設計画の策定	8月まで	11月末まで	1月末に策定	△
16	総務部	人事室	5	1	採用試験における電子化	採用試験の申込み受付業務において、電子申請システム(マイナビ等)を導入するとともに、採用試験におけるWeb面接を行うための面接予約システムを導入する。	249	39	15.66%	事務職ABの受験者の倍率	事務職ABの受験者倍率(50倍以上)	令和元年統一試験事務職AB 37.3倍	令和元年度事務職AB(5月独自、統一) 48.0倍	△
17	総務部	人事室	5	1	人材育成基本方針の見直し	現状の課題とニーズに沿ったものへ見直す。				人材育成基本方針の見直し	3月末まで	未着手	未着手	×
18	総務部	人事室	5	1	職員研修等、学びへの支援	多様な職員自らが成長できる学びの場と機会を提供する。	1,395	747	53.55%	延べ研修参加者数	延べ1,100人	延べ251人	延べ974人(見込み)	○
19	総務部	人事室	5	1	人事評価制度の見直し	現状の課題とニーズに沿ったものへ見直す。				人事評価制度見直し	3月末まで	部運営方針及び部長マニフェストと連動させた制度に改正済み	部運営方針及び部長マニフェストと連動させた制度に改正済み	○
20	総務部	人事室	5	1	人員定数管理計画の策定	職員の今後の人員定数等についての管理計画を策定する。				計画の策定	6月末まで	素案作成済み	年度末までに策定見込みであったが、コロナ対策で保留中	△
21	総務部	人事室	5	1	地域手当の指定基準の是正に向けた検討	同一の職務でありながら、地域間で給与等に差が生じ、さらにはそれが福祉分野等の各制度にも影響を及ぼしていることから、同様の課題を抱える市と是正に向けた検討を行う。				国への要望	11月末まで	10/25に3市協議会開催予定。	2月4日に3市を代表して要望済み	○
22	総務部	人事室	5	1	働き方改革の推進	組織が抱える人事課題を把握するためのモチベーションクラウドシステムを運用し、分析を行い、職場環境の改善につなげる。 ①意識調査⇒②意識調査から明らかとなる優先して解決すべき項目に沿って改善アクションを実行⇒③再度意識調査というサイクルを繰り返すことで組織の満足度指数を向上させる。 また、働き方改革PTIによる全庁的な課題の抽出、モデル課の取組みの横展開を行う。	2,289	2,289	100.00%	全組織の組織満足度指数	上半期:47以上 下半期:50以上	令和元年6月市全体47.2 10月にサーベイ実施中	令和元年10月市全体46.5	△
23	総務部	財政課	5	1	行財政改革プランの改訂	行財政改革プランの改訂を行う。				行財政改革プランの改訂	3月末まで	△収支見通しの作成中	改訂未達(予算編成優先したため)次年度に実施予定	×
24	総務部	財政課	5	1	使用料、手数料、負担金の見直し	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正案の内容等を参考に、行政コストを踏まえ、2020年10月の見直しに向け取り組む。				各改正条例案上程	2月	△遅れている	消費税増税契機に伴う見直しはしないこととした	○
25	総務部	税務課	5	1	地方税共通納税システム	平成30年3月に地方税法が一部改正になり、全市町村で平成31年10月から標記システムを活用することとなったため、各事業者の納付情報をTKGシステムに取り込むための既存システムの改修や新規システムの導入を行う。	2,187	1,989	90.95%	電子申告を義務づけられる法人(大法人)の納税システム利用率	50%	0%	7%	×

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標				評価
			分野	施策			予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績	
26	市民生活部	地域協働課	2	1	公募型のまちづくり提案事業補助金交付事業の運用	市民団体等を対象に、地域課題の解決や地域活性化を趣旨とした自立的に実施する公益的な事業を公募し、外部有識者等による公開プレゼン等による審査を経て、採択された事業に対して補助金を交付する。	5,008	1,868	37.30%	提案事業数	15事業 (令和2年度実施事業の目標値)	令和元年10月からの募集に向け、要綱制定済	5事業 (令和2年度実施事業に係る提案事業実績) ※但し新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度事業の実施は見送ることとなった。	△
27	市民生活部	地域協働課	2	1	区長制度の見直し	会計年度任用職員制度をH32.4から導入するにあたり、区長制度の見直しを行う。				(仮)区長代表者会議		区長制度検討会2回開催	区長制度検討会4回開催	○
28	市民生活部	人権・市民相談課	3	1	人権に関する市民意識調査の分析及び施策展開	人権に関する市民意識調査の分析を行い、今後の啓発事業や相談事業等の人権施策に反映。				報告書の作成及び結果の公表	12月末まで	作業中(予定通り)	報告書作成および公表(2月)	○
29	市民生活部	人権・市民相談課	3	1	人権意識の向上	差別やいじめなど、人権に関するさまざまな問題について市民が安心して相談できる「人権なんでも相談」の認知度を高める。	2,700	2,020	74.8%	「人権なんでも相談」の認知割合	30%	下半期の人権啓発事業等のアンケート項目に追加予定	人権週間事業58.3% 消費連続講座60.0%	○
30	市民生活部	消費生活センター	3	1	消費者意識の向上	学校等を対象に消費者教育の実施等に取り組み理解度を高める。	67	67	100.0%	教育講座を行う児童・生徒の理解度	100%	下半期に実施予定	新型コロナ感染拡大防止の為中止	-
31	市民生活部	産業振興課	2	2	商店街関連事業(エリア魅力)	商店街の空き店舗活用などを通じたエリア全体の魅力向上を図る。	2,000	0	0.00%	エリア戦略に基づく取組み実施回数 利活用する物件数	3回 5件	0回 0件 ※未開催	1回 5件	△
32	市民生活部	産業振興課	2	2	商店街関連事業(若者との調査研究)	大学等研究機関と連携した若年者層が商店街に集うための調査研究の実施。	3,500	0	0.00%	メディア紹介回数 (キックオフ以降)	3回	0回 ※事業準備中	事業中止	-
33	市民生活部	産業振興課	2	2	商店街関連事業(ビジネスコンテスト)	地域課題の解決に取組む事業者の発掘と育成をめざしたビジネスコンテストの実施。	2,000	2,000	100.00%	事業実施後の新規創業件数	3件	0件 ※未開催	0件	△
34	市民生活部	産業振興課	2	2	遊休農地活用事業(農地バンク)	市内で利活用可能な遊休農地等の情報を集約し、双方が権利関係等の問題を含め、安心して農地の賃貸者ができる支援体制を構築する。				制度の策定	10月末まで	未策定 ※準備中	策定済み (R1.1.27市長決裁)	○
35	市民生活部	市民課	5	1	コンビニ交付実施	個人番号カードを利用して、住民票の写し及び印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で取得できるサービスを行う。具体には、元号改正やマイナンバーカード記載事項の充実に係る旧姓併記などシステム改修も行われるため、12月に実施する。また、証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書を発行する。	4,662	4,492	96.35%	実施時期 証明書窓口交付割合	12月に実施 証明書窓口交付2%削減	業者協議、交付サービス申し込み完了	12月1日サービス開始済み	○
36	市民生活部	市民課	5	1	マイナンバーカードの交付率向上	コンビニ交付に合わせて、マイナンバーカードの交付率向上を行う。				カード交付率	15%	広報・HPでの周知、イオンでの出張受付、各地元公民館等への出張受付	3月22日現在交付率16.6%	○
37	市民生活部	市民課	5	1	証明書のオンライン受付の実施	住民票等の証明書を市民がオンラインで取得する仕組みについて検討調整のうえ、実施する。				システム構築	12月末まで	8月2日社会実験による協定締結。8月5日より稼働。R2.8まで実施	8月2日社会実験による協定締結 8月5日より稼働。R2.8まで実施	○
38	市民生活部	生活環境課	1	3	特定空家対策	特定空家について、データベースを更新するとともに、判定基準、フローに基づき特定空家の除却を実施するなど、条例化も含め具体的な検討を行う。				データベースの適正な更新	適宜	判定基準・フローに基づき特定空家の認定作業を実施	データベースの適正な更新	○
39	市民生活部	生活環境課	1	4	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を改訂する	535	356	66.54%	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂	年度末まで	環境審議会、専門部会の開催	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂	○
40	市民生活部	生活環境課	1	4	粗大ごみ収集予約インターネット受付業務の導入	粗大ごみの収集予約を、従来の電話予約の体制を拡大し、インターネットによる受付を行うことで、24時間受付を可能にする。	1,370	1,321	96.42%	総受付件数のうち、インターネット受付件数の割合	利用率5%	10月より運用を開始	運用を開始	○
41	市民生活部	生活環境課	1	3	受動喫煙防止事業の展開	JR四条駅、忍ヶ丘駅前、田原台5丁目交差点付近に、9月中に公共屋外喫煙場所の設置を行うとともに、罰則の適用も含めた周知啓発、巡回などを実施。				喫煙場所等を設置 19箇所予定	9月末まで	喫煙場所の設置完了。事前啓発を実施	巡回を実施	○

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標			評価	
			分野	施策			予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績		年度末実績
42	都市整備部	建設課	1	2	旧国道170号の拡幅	引き続き、旧国道170号の拡幅に向け、大阪府との勉強会を実施し、地元の意向調査等の取組みを大阪府に働きかける。				大阪府内での事業の優先順位向上	年度末まで	勉強会を重ね、事業化への位置付けの確認等を行った	事業化へ向けた基本協定書等の締結に向け協議・調整を実施	○
43	都市整備部	建設課	1	1	街路樹の管理基準等の見直し	街路樹の管理基準等の見直しを行い、樹木の選択や選定方法等のマニュアルを作成する。				(仮称)四條畷市街路樹マニュアルの策定	年度末まで	他市の事例等を研究し(仮称)四條畷市街路樹管理基準(素案)作成中	素案作成済み。部内決裁において追記・訂正あり	△
44	都市整備部	建設課	1	2	道路等のあり方検討	道路等が都市基盤として重要な施設となることから、快適で安心、安全な道路をめざし、そのあり方について検討する。				道路のあり方(案)策定	10月末までに	素案としては完成、他の道路計画を待ってまとめあげる。	文言等微修正のうえ、策定予定	△
45	都市整備部	建設課	1	2	道路施設総合維持管理計画の改訂	道路のあり方との整合を図り、道路施設総合維持管理計画の改訂を行う。				道路施設総合維持管理計画の改訂	10月末までに	たたき台は作成、庁内調整後完成をめざす	文言等微修正のうえ、改訂予定	△
46	都市整備部	建設課	1	2	通学路交通安全プログラムの改訂	道路のあり方との整合を図り、通学路交通安全プログラムの改訂を行う。				通学路交通安全プログラムの改訂	10月末までに	合同点検に向けて要望を取りまとめるとともに効果検証資料を作成した。	教育部局において起案、決裁済み。軽微な修正あり	○
47	都市整備部	建設課	1	1	身近な公園のあり方検討	地域でのワークショップを通じて課題の解決方法を検討し、市民協働による新たな管理・運営が可能な公園の実現に向け、10月以降の実践をめざす。	2,767	2,644	95.55%	モデル公園の立ち上げ	年度末まで	西部地域(蜻蛉池公園、川崎池公園)東部地域(田原台8丁目公園)においてWSを開催した。	公園の在り方検討 策定済み 次年度要綱精査、モデル公園の立ち上げへと移行	○
48	都市整備部	建設課	1	1	総合公園のあり方検討	パークPFIを進めるため、公募設置等指針策定、民間事業者の選定、基本協定の締結等を行う。				2020年、新たな管理形態での運営	年度末まで	公募指針策定に向け、企業等にヒアリングを行い、指針方針をまとめた。	2020年度から新たな運営形態での管理運営事業者が決定した。	○
49	都市整備部	建設課	2	4	地域公共交通計画の策定及び実証運行	地域でのワークショップを開催し、上半期に実証運行計画(案)を策定する。その後、地域公共交通会議で承認をもらい、実証運行業者の決定、許認可関係の手続きを終え、実証運行を開始とその検証を経て、新たな地域交通体系を2020年度からの実施に向け構築する。	12,470	12,470	100.00%	2020年、新たな交通体系での運行	年度末まで	実証運行計画(西部)を策定し補正予算を確保した。	四條畷市地域公共交通計画策定済み 西部線実証運行準備(令和2年4月スタート)	○
50	都市整備部	危機管理課	3	2	防災対策の危機管理PT	危機管理PTで、今後の防災、災害対策に向けた実施事業を4月を目途に実施期間や優先順位づけ等を検討し、対策本部会議で議論の後、5月以降に検討内容を実施する。				・市防災力の段階的強化 ・防災対策の具現化	年度末まで	本年度事業化分6月補正にて対応(職員訓練、福祉避難所等MCA無線機整備、災害優先携帯電話)	職員訓練:8/24(土)管理職主体で実施 福祉避難所等MCA無線機整備:遊々館、四條畷荘、清滝らくらく苑、田原荘、るうてるホーム、飯盛園、四交組合 災害優先携帯電話:新規:市長分	○
51	都市整備部	危機管理課	3	2	地域防災計画の運用検討	地域防災計画の運用を検討し、実際の災害対応を目指す。				運用(案)の策定	年度末まで	風水害対応の避難所開設担当を検討、10月目途に運用案を暫定試行	風水害対応の避難所開設担当を全庁的に配分し、避難所の開設要員の運用を実施	○

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標			評価	
			分野	施策			予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績		年度末実績
52	都市整備部	危機管理課	3	2	避難所の質の向上	学校体育館への空調設置について、避難所の質の向上を図るため課題を整理し、国の交付金の活用も視野に入れつつ、協議、調整を進める。				予算化に向けた調整・資料収集	10月末まで	教育委員会でガス方式による調査費計上	教育委員会に体育館の空調設備設置について防災上の見地からの意見を提出	○
53	都市整備部	都市計画課	2	5	砂・部屋地区の市街化調整区域の良好な市街地形成に向けた取組み	国道170号(大阪外環状線)周辺に残る市街化調整区域において、市街化区域への編入をめざし、地権者方々のまちづくりへの機運を高め、地区計画等のまちづくり手法を用いた良好な市街地の形成に向けた取組みを行う。				地権者の状況確認及び砂地区まちづくり協議会の総会開催	年度末まで	地権者の状況確認(3人)及び砂地区まちづくり協議会の理事会開催	地権者の状況確認(4人)及び砂地区まちづくり協議会の理事会及び総会開催済み	○
54	都市整備部	都市計画課	1	1	緑の基本計画の見直し	都市緑地法に基づき、都市の緑に関する総合的な計画として定めた「緑の基本計画」について、関連する法改正等に伴う見直し準備を進める。				関連する法及び緑の現況を整理	年度末まで	寝屋川、門真市及び大東市にヒアリングを実施し、他市事例を収集。府下の市町村に対し実施するアンケートを作成	大阪府内各市町村にアンケートを実施、他市事例を収集のうえ、その結果を参考送付した。四條畷市緑の基本計画策定検討会条例を制定し、令和2年3月2日に公布した。	○
55	都市整備部	都市計画課	3	2	木造住宅の耐震化促進	国において現行制度が見直され2021年度より新制度が予定されている。本市においても現行制度から新制度への見直し等を行い、木造住宅の耐震化を促進する。				補助件数	25	耐震診断補助5件、耐震改修計画作成補助1件、耐震改修工事補助2件	耐震診断補助5件、耐震改修計画作成補助2件、耐震改修工事補助3件	△
56	都市整備部	都市計画課	1	1	特定生産緑地地区制度及び生産緑地地区の下限面積の引下げに向けた取組み	生産緑地法の改正に伴い、生産緑地地区を指定して30年を経過するものに関し、新たに特定生産緑地制度が始まるため、生産緑地所有者等に対し周知、意向確認を行う。また、農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区の下限面積の引下げに向けた取組みを行う。	195	189	96.92%	所有者の意向確認数 条例の制定	149件 年度末まで	133件(生産緑地解除により10件減) 条例の制定済み 令和元年9月19日公布	128件(平成4年度指定のみを対象) 特定生産緑地指定意向があると回答があった所有者(121件)へ指定に必要な書類の送付済み。意向なし所有者(5件)も確認済み。意向確認ができていない所有者(2件)については引き続き戸別訪問等で確認する。 条例の制定済み 令和元年9月19日公布	○
57	都市整備部	下水道課	1	5	下水道経営戦略の改訂	下水道処理区統合事業費の変更に伴い下水道経営戦略を改訂する。				下水道経営戦略の改訂	12月末まで	粗い収支見通しを作成し、値上げ時期などの見込みをたてた。	全員協議会説明後HPに掲載	○

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標			評価	
			分野	施策			予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績		年度末実績
58	子ども未来部	子ども政策課	3	5	第2期子ども・子育て支援事業計画策定	子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画の第2期計画を策定するとともに、アクションプランを統合する。	440	306	69.55%	第2期子ども・子育て支援事業計画策定	年度末まで	たたき台を作成し、子ども・子育て会議で審議	3月策定	○
59	子ども未来部	子ども政策課	3	5	民間保育所等整備費補助事業	入所枠の確保、多様なニーズへの対応及び老朽化した施設の保育環境の改善を図るため、保育所、家庭的保育事業等または認定こども園の施設整備に対し補助金を交付する。 平成31年度は、なわてすみれ園の増築、暇すずらん保育園の老朽化に伴う大規模改修、暇たんぼ保育園のブロック塀撤去作業、おひさまの森保育園の賃貸借料について実施する。	132,861	68,467	51.53%	民間保育所等の整備(H31年度施工分)を完了する	年度末まで	補助金の交付申請を実施。入札方法について園との相談・助言を実施	今年度整備分完了	○
60	子ども未来部	子ども政策課	3	5	子育て支援員研修	保育士負担軽減を趣旨に、保育士資格を有しない人に子育て支援員の研修に参加してもらうことにより、保育現場で保育補助等を担ってもらう。大阪府が参加市町村を募り、研修経費を按分し、各々の市町村で研修事業者と委託契約を締結する形で実施する。	401	357	89.03%	子育て支援員数	13人	大阪府が選定した事業者と契約を締結し、第1回子育て支援員研修を実施	①9月12人 ②11月5人 年間17人受講申込 修了者12人	○
61	子ども未来部	子ども政策課	5	1	保育業務支援システム導入	保育士、保育教諭の業務に係る負担軽減と保護者の利便性向上の双方に資するため、保育業務支援システムを公立保育所及び認定こども園に導入する。	1,642	1,535	93.48%	保育士・保育教諭の年間負担軽減時間	300時間	プロポーザル方式で業者を選定し、8月にシステムを導入	岡部保育所 6名176時間 あおぞらこども園 9名264時間 出席簿、延長保育簿事務 計440時間	○
62	子ども未来部	子ども政策課	5	1	保育施設における働き方改革研修	保育士、保育教諭にとって働きやすい職場となり、保育士の確保及び離職防止を図るため、市内全認可保育施設を対象に、働き方改革の研修や視察を行う。	365	346	94.79%	研修の実施	3回実施	3回の研修と先進園の視察を実施	3回実施 栃木市こども園視察 視察先園長講演	○
63	子ども未来部	子ども政策課	3	5	幼児教育無償化に伴う対応(こども園等の給食費見直し)	平成31年10月からの幼児教育無償化に伴い、今まで無償としていた給食費を無償化の対象外とし、実費を徴収する方針となった。このことにより、本市での給食費無償化の見直しにあたり、激変緩和措置と周知啓発を行う。				幼児教育保育料無償化の実施	10月	条例改正、制度の周知啓発、施設の確認、新2号・新3号の認定、給食費徴収区分通知等	10月から実施	○
64	子ども未来部	忍ヶ丘あおぞらこども園・岡部保育所・子ども政策課	3	5	保育施設における使用済みオムツ処理委託	保護者の持ち帰りとしている使用済みオムツを各園で処分するための予算措置を行う。(公立園については各園で予算措置、民間園については、特定教育・保育施設等運営費補助金のなかで各々対応)保護者、職員の実施後の意見集約および報道提供。	196	196	100.00%			使用済みオムツ回収事業実施	4月実施	○
65	子ども未来部	子ども支援課	3	5	第四次ひとり親家庭等自立促進計画策定	ひとり親家庭等自立促進計画において、次の5ヶ年計画を策定する。策定にあたり、児童扶養手当受給資格者に対して、8月にニーズ調査を実施する。調査結果を基に、必要な施策を検討し、3月に計画策定。				第四次ひとり親家庭等自立促進計画策定	年度末まで	アンケート調査実施 素案(たたき台)作成	3月策定	○
66	子ども未来部	子ども支援課	5	1	児童扶養手当法改正によるシステム改修	児童扶養手当法改正によるシステム移行及び改修。	1,599	827	51.72%	システム改修の実施	11月	バージョンアップ・改元対応実施	11月システム改修実施	○
67	子ども未来部	子育て総合支援センター	5	1	家庭児童相談システム導入	相談受付、児童虐待台帳管理等について、子育て世代包括支援センター整備や児童虐待防止の強化に伴い、保健センターを含めた他課との連携が可能なシステム導入をめざし、家庭児童相談システムを導入する。	5,300	5,191	97.94%	所管事務(記録等)の時間(H30年度5,488時間)	5%減(274時間)	所管事務(記録等)の時間 変化なし システム導入準備中のため	所管事務(記録等)の時間変化なし。 システム移行中。住基連携できず、手入力が必要となったこと、データ移行が職員対応になったため。	△
68	子ども未来部	子育て総合支援センター	3	5	子ども家庭総合支援拠点整備についての検討	2022年度の子ども家庭総合支援拠点整備に向けた調査研究を行う。				設置に向けた検討を行い整備案を作成	年度末まで	整備素案を検討中	整備案について、関係課に照会中ではあるが、コロナ対策等で保留中。	○
69	子ども未来部	子育て総合支援センター	3	5	ネウボラなわての開始	ネウボラなわてを7月に開設(産前産後ヘルパー派遣事業)	589	126	21.39%	利用者数	出生数の3%	出生数の2% 利用者数2人 7月から9月末出生児数(10月9日届け出分まで)96人	出生数の約2.0% 利用者数6人、開始時期が7月となり、コロナ等の影響により2月以降増加しなかった 7月から年度末までに出生数294人	△
70	子ども未来部	子育て総合支援センター	3	5	つどいの広場土曜日開所	つどいの広場なわてを毎月第2、第4土曜日(祝日は休館)に開所する。	362	256	70.72%	登録者の増加率	4歳未満の児童人口のうちのつどいの広場なわて登録者が28%	18.79% 4月から9月つどいの広場なわて登録者数304人 令和元年9月末現在4歳未満児童数1,627人	4歳未満の児童人口のうち、つどいの広場なわて登録者数25.1% 4月から2月つどいの広場なわて新規登録者413人(コロナ対策で3月は閉鎖) 年度末現在4歳未満人口は、1,648人	△
71	子ども未来部	子育て総合支援センター	3	5	ファミリーサポートセンターの充実	ファミリーサポートセンターの登録者、利用者の拡大を図り、活動の充実を図る。				登録者数の増加	新規登録者数 依頼会員40人 援助会員7人	新規登録者数 依頼会員12人 援助会員6人	新規登録者数 依頼会員33人 援助会員9人	△

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標				評価
			分野	施策			予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	予算消化率 (%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績	
72	健康福祉部	福祉政策課	3	4	独居死予防のための見守り体制の構築	H30年度に引き続き、独居死予防のための見守り体制の構築をめざす。また、見守り体制には、大東四條畷消防組合との連携も必要であることから、3年に一度、民生委員児童委員協議会が実施する在宅高齢者実態調査に向けて、大東市との統一調査書の作成、及び調査方法について各団体との調整を図る				①大東市との統一調査書の各団体との調整 ②調査書に基づく各団体との調査方法確立	①上半期まで ②年度末まで	①大東市との統一調査書様式内容調整済 ②各団体とのほぼ調整済(次年度予算確定時【3月】に各団体へ再確認)	①統一調査様式内容確定 ②四條畷大東消防組合・民児協・医介連携Gとの調整済	○
73	健康福祉部	福祉政策課	3	4	地域共生社会の推進	なわてみんなの福祉プランに基づき、関係機関との一層の連携を図るべく、(仮称)地域支援会議を設置し、事業を推進する。				会議体の構築及び運営	年度末まで	10月から会議体を開始	3案件4回のケース会議を開催	○
74	健康福祉部	福祉政策課	5	1	社会福祉協議会との連携	社会福祉協議会との連携について、財政支援のあり方について検討を行う。	17,000	17,000	100.00%	社協自主財源確保のための調整及び検討	年度末まで	自主財源確保の手立てが見当たらない(資産がないため困難)	①社協の財政健全化プランの策定 ②行政の現状支払い額の正当性の調査以上①②の役割分担を行い、R3年度に向けた予算として本年8月をめどに策定・調査する	△
75	健康福祉部	福祉政策課	3	8	健康寿命の延伸につながる施策の推進	健康寿命の延伸につながる施策について、各福祉計画等を踏まえ、今後の進め方についての考え方を整理する。				①全体プランを見据えつつ、まず高齢分野に特化し課題の整理と抽出及び会議の開催 ②今年度の課題のまとめと今後の方向性及び進め方の協議	①10月末まで ②年度末まで	健康寿命延伸に繋がる施策のまとめと8/29健康寿命延伸施策検討会議の開催。(株)リディアバとの協定締結、課題抽出のためのフィールドワーク開催	第2回健康寿命延伸施策検討会議(2/6)の開催。計画作成、部会にてフレイル対策をしていくことについて方向性を共有。経済産業省「未来の教室」参加者の協力体制を継続。3/31部会準備会開催。	○
76	健康福祉部	高齢福祉課	3	6	介護保険事業のあり方検討	H30年度に引き続き、くすのき広域連合、構成市とともに、より良い運営のあり方についての検討を行う。				担当者会議、支所長会議等にて協議、検討	年度末まで	定例的に支所長会議にて協議、検討	定期的及び必要に応じて開催した担当者会議、支所長会議において次年度及び第8期計画に向け、3市の支所長と連携し、C型短期通所サービスの開始、総合事業を見直すプロジェクトチームの立上げ、介護保険の収納強化への取組み、システムの更改、住宅改修のマニュアルの作成等について協議を行った。	○
77	健康福祉部	高齢福祉課	3	8	介護予防、自立支援の促進	自立支援型地域ケア会議でケアマネジメントの質の向上を図るとともに、市民へ周知啓発し、効果的な介護予防や自立支援を促進する。具体には、介護予防のため地域で独自活動を行っている市民グループや居場所の人的、物的資源の発掘。モデル的にパワーリハビリテーションを行なう。				①自立支援型地域ケア会議の開催数 ②市民への周知 ③介護予防資源の発掘 ④パワーリハビリテーションの推進	①月1回 ②研修及び出前講座の登録 ③各圏域で1件以上の発掘 ④24回以上の開催	①4月は1回、5月から月2回開催(2月1回、3月2回は中止) ②8月30日専門職対象に研修 10月30日ヘルパー向け研修 11月22日通称サービス事業者向け研修 1月20日ケアマネジャー向け研修をそれぞれ開催。 市民向けに出前講座を登録 フレイル予防啓発用冊子を作成配布。 ③全圏域で掘り起し58件、発掘14件、マッチング23件 ④第3包括支援センター：24回開催(月2回) ※2月28日から中止 街かどディハウスさんら：11月から80回(週4日) ※③、④は2月29日から中止	○	
78	健康福祉部	障がい福祉課	3	7	障がい者の地域生活移行に向けた地域生活支援拠点等の整備	H30に引き続き、障がい者の地域生活への移行を支援する地域生活支援拠点をH32年度までに設置するため、整備に向けた検討を行う。				緊急時の受け入れ先の確保	1件	緊急時の受け入れ先の確保に向け、PT会議4回、自立支援協議会実務者会議1回実施し、要綱・契約書をとりとまとめ、事業所7ヶ所に説明し、課題の抽出、整理を実施	緊急時の受け入れ先の確保に向け、PT会議6回、自立支援協議会実務者会議1回実施し、要綱・契約書をとりとまとめ、事業所7ヶ所に説明。4件と契約。	○

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標				評価
			分野	施策			予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績	
79	健康福祉部	障がい福祉課	3	7	手話言語条例の周知、展開	手話言語条例の周知啓発とともに、意見聴取会での意見を踏まえ、手話奉仕員養成講座や手話講習会の実施する。				①広報誌掲載 ②啓発・宣伝 ③出前講座 ④手話講習会等の開催	①5回 ②チラシ作成・配布 ③登録 ④年間50回	①2回 ②大東四條畷医師会、歯科医師会配布 手話対応案内プレート窓口設置 ③他市内容調査 ④手話講習会22回開催	①5回 ②大東四條畷医師会、歯科医師会配布 手話案内対応プレート窓口設置 手話絵本の保育園等寄贈 ③2月登録 ④手話講習会47回開催(3回新型コロナで中止)	○
80	健康福祉部	保健センター	3	5	ネウボラなわての開始	ネウボラなわてを7月に開設(産前産後の支援事業として妊婦の後期面談と、産前産後サポート事業としてのこんにちは赤ちゃん事業のブラッシュアップである生後28日以内の専門職による訪問を実施する)	2,784	1,474	52.95%	①妊婦後期面談、第1子の面接実施率 ②新生児訪問の実施率	①10% ②25%	①0% ②100%	①4.8%(R2.1月末現在) ②35.6%(H31.3月生～R1.12月生)	△
81	健康福祉部	保健センター	3	5	妊婦健診事業(増額)	妊婦健診助成額を10万円から12万円へ増額する。	6,122	5,723	93.48%	妊娠満12週未満の妊娠届出率	94.50%	93.50%	93.2%(R2.3月末現在)	○
82	健康福祉部	保健センター	3	5	受動喫煙防止事業	禁煙外来終了後に償還払いにて助成する手法などの禁煙外来医療費助成制度の制度設計を行う	1,000	180	18.00%	禁煙医療費助成 禁煙成功率	47.20%	100%	74.2%(R2.3月末現在)	○
83	健康福祉部	保健センター	3	8	がん検診事業	血液のアミノ酸バランスによるリスクスクリーニングを活用したがん体質把握のための検査への補助を実施する。	1,920	600	31.25%	アミノインデックス検査実施者数	48人 (39歳人口:599人の8%)	23人	75人(R2.3月末現在)	○
84	健康福祉部	保健センター	3	8	成人風しん対策	妊娠を希望する女性及びその配偶者、妊娠している女性の配偶者及び30代から50代の男性のうち風しん抗体検査の結果風しんの感染予防に十分な抗体を保有していない者へ接種費用の一部助成 第5期風しん定期接種については、予算措置し実施していく。	889	2,810	316.09%	接種者数	80人	27人	128人(R2.3月末現在)	○
85	健康福祉部	保健センター	3	8	感染症対策にかかるマニュアル作成	感染症対策にかかるマニュアルを、防災体制に基づき作成する。				庁内実施体制及び連絡調整マニュアルの作成	10月	3月に変更	未策定 ※改定作業中	×

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標				評価
			分野	施策			予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	予算消化率 (%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績	
86	田原支所	田原支所	2	1	田原地域の魅力向上(来客数の把握)	グリーンホール田原内に来客カウンターを設置し、グリーンホール田原への来館者数を把握のうえ、田原地域内での出店誘致に向けての基礎資料とする。併せて田原図書館入口に防犯カメラを増設する。	500	477	95.40%	グリーンホール田原の来訪者の維持・増加	初年度は年間利用者数の把握	6月から来館者数測定開始	来館者数測定及びHP公開	○
87	田原支所	田原支所	2	1	田原地域の魅力向上(公民連携支援)	地域活性化に向け田原管内の市民提案型イベント等の公民連携支援を推進する。	80	40	50.00%	市民提案型イベント数	提案型イベント4本	2本(8/24七夕まつり、9/8音楽祭)	提案型イベント2本	△
88	田原支所	田原支所	2	2	田原地域活性化につながる取組み	交通などの地域課題解消に向けて先進的な技術の取入れに向けたスマートシティに向けた取組みの推進。	406	403	99.26%	スマートシティに向けた取組み	1	9/21フォーラム開催	2/20「日本一前向き！」コンソーシアム設立総会	○
89	田原支所	田原支所	2	2	田原地域活性化につながる取組み	魅力ある商業拠点の形成に向け、良好な施設の誘導				商業拠点に向けた取組み	1	関係者との協議6回	関係者との協議2回 電話協議2回	△
90	田原支所	田原支所	2	2	田原地域活性化につながる取組み	本庁との距離特性を踏まえ乳がん検診等の府域を超えての受診など行政サービスのさらなる拡充策の向上				市民の利便性の向上となる行政サービスの拡大	3	乳幼児医療の拡大(3施設) 乳がん検診事務	保健センターとのタブレットを活用した保健師面談9月開始。 納税証明用の軽自動車税発行業務3月開始	○

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標				評価
			分野	施策			予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績	
91	教育部	教育総務課	4	1	学校施設維持管理業務(点検指摘事項の修繕)	消防法、建築基準法の点検で不良であった箇所について、修繕や既存不適格を適合していくための措置を講じる。また、毎年の消防の点検や歩道橋点検を実施する。	4,345	3,604	82.95%	優先順位を設けたうえ、要是正項目をできる限りなくす。	優先順位に基づき、要是正項目をできる限りなくす。	10月中旬に各種法定点検の結果をデータベース化	法定点検等の結果を取りまとめ、施設修繕計画を策定。修繕箇所の優先順位付けを行い、令和2年度予算を要求した。	○
92	教育部	教育総務課	4	1	学校ICT環境整備・推進事業	①ICT支援員の配備 ②校務用ネットワーク機器等の更改(データセンター化) ③校務用パソコンの追加配備 ④教育用サーバ及びPC教室パソコンの更改	182,884	149,950	81.99%	教務用教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数 校務用教員の校務用コンピュータ整備率	児童生徒数(7人/台) 整備率(100%)	校務用教員の校務用コンピュータ整備率(年内に100%予定)	教務用教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(国調査により集計中) 校務用教員の校務用コンピュータ整備率(常勤教員に対し100%)	○
93	教育部	教育総務課	4	1	学校再編整備に係る事業	学校再編整備に係る児童生徒の円滑な転籍をめざし、通学路安全対策、標準服等補助、四條畷小学校校舎内整備と併せ、教育委員会を交えた統合校間での準備、東小学校廃校に伴う地域主導型事業の支援を行う。	5,938	4,308	72.55%	市長への意見箱への指摘件数(学校再編関連)	5件以内	0件	0件	○
94	教育部	学校教育課	4	1	幼児教育無償化に伴う対応(就園奨励費見直し)	幼児教育無償化を踏まえつつ、就園奨励費の見直しを行う。	就園奨励 9,489 無償化 25,650 合計 35,139	就園奨励 9,376 無償化 22,122 合計 31,498	就園奨励 98.81% 無償化 86.25% 合計 89.64%	幼児教育無償化に伴う対応として、制度設計を行う。	31年度上半期中	制度設計を行い、上半期中に保護者周知等手続を行った。	令和元年10月から事業を整備し、予定通り開始することができた	○
95	教育部	学校教育課	4	1	外国人英語指導助手に関する事務	市内小中学校へ外国人英語指導助手(以下ALT)を派遣し、子どもたちが英語に対する興味、関心を抱き、実践的なコミュニケーション能力の向上を図る。小学校においては、平成32年度実施の新学習指導要領を見据え、早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を増やすことを趣旨に、中学校配置のALTを活用に加え、小学校専属ALTの配置を順次進めていく。	25,399	21,977	86.53%	中学3年生のうち、CEFR A1レベル相当(英検3級相当)を取得している生徒の割合	35%	6.8%(3校中2校において各校1回ずつ実施)	小学校専属のALT2人を配置。CFFR A1レベル相当実績26.3%	△
96	教育部	学校教育課	4	1	土曜日学習事務	本市小学生を対象に、土曜日午前中に年間20回のフォローアップ教室を開催する。平成30年度の田原小、岡部小、くすのき小、市役所東別館、教文センターの市内5会場をもち、31年度は忍ヶ丘小を新たに学校会場に加える。	1,744	1,254	71.90%	小学校6学年NRT評定2以下の割合	27%以下	35%(平成31年4月実施)	今年度新たに忍小を会場とし、6会場で事業を実施。真に支援の必要な児童の参加が課題として残った	×
97	教育部	学校教育課	4	1	子ども見守りアプリの導入	児童の登下校時における見守りサービスを活用し、児童の安心安全を確保し、保護者の不安軽減を図る。	150	150	100.00%	登録保護者の本サービスへの有益性・必要性	94%	96%(令和元年9月アンケートより)	登録者(有料)278人(10%)、無料1,141人(40%)	○
98	教育部	学校給食センター	4	1	給食会計の公会計化	保護者の信頼関係をより強固なものとするべく、現在の私会計から公会計に移行する。	0	0		会計処理の方針決定	年度末まで	給食費のみから、学校での徴収事務を含むシステム構築R3年目指す	庁内協議中	△
99	教育部	学校給食センター	4	1	給食センター調理業務の入札	効果的、効率的な学校給食を趣旨に、これまでのプロポーザル方式から競争一般入札に移行する。	54,720	66,757	122.00%	必要、十分、不必要の3つの条件をもとに仕様書を作成	7月までに	入札依頼済み	業者決定	○

事業番号	部名	課名	総合計画		事業名	概要	決算			指標				評価
			分野	施策			予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績	
100	教育部	生涯学習推進課	4	4	スポーツ推進計画策定	これまで具体的な計画がなかったスポーツ分野についても計画を策定する。今年度12月に社会教育委員会会議で原案を策定し、意見公募手続ののち、3月に再度社会教育委員会会議での検討を経て、来年4月に策定する。	8	8	100.00%	スポーツ推進計画策	年度末まで	策定済み	策定完了	○
101	教育部	生涯学習推進課	5	1	公共施設予約システムの導入	公共施設予約システムを導入し、市民の利便性の向上を図る。	12,470			予算執行は施設再編室 - 利用率の向上	1%	システム業者との協議と併せて運用面の検討を進めている。	3月2日から稼働したものの、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、施設利用休止となっており実績なし	○
102	教育部	生涯学習推進課	4	4	市民総合体育館施設整備事業	電気設備の法定不適合設備の改修、屋外の防水工事を行う。	6,613	2,519	38.09%	利用者、地域住民の不安要素を取り除く	年度末まで	建設課と調整のもと、下半期早々に着工予定	工事完了	○
103	教育部	生涯学習推進課	4	5	飯盛城跡国史跡指定推進事業	平成33年度の国史跡指定をめざし、国あて提出の具申書必須要件である飯盛城跡の地権者(本市分約50筆)全員の同意を得たく、地権者探索、交渉等を経て、文化庁への意見具申書を作成する。	4,954	2,954	59.63%	①総合調査報告書作成 ②地権者の同意	①令和2年度末刊行 ②H31~R2.10までに	総合調査報告書の原稿作成完了。地権者同意については継続。	総合調査報告書刊行、各機関送付完了。地権者関係については継続。	△
104	教育部	青少年育成課	4	2	小学校屋外運動場の放課後利用	小学校屋外運動場の放課後利用について、具体的な制度設計を行う。				モデル校(岡部小学校)で試行実施するための運営	地域主導の体制確立	地域、保護者主導の体制は困難。外部委託の検討。	保護者、地域主体の無償体制は不可。また、予算確保ができず、白紙状態。	-
105	教育部	青少年育成課	4	2	子ども・若者育成支援行動計画	平成27年度に策定した計画が計画期間(5年)を迎えるため、後継計画を策定する。	7	6	85.71%	子ども・若者育成支援行動計画の改訂	年度末まで	基礎資料の集約ほぼ完了。	計画策定完了。	○
106	教育部	図書館	4	3	図書館情報システム入替事業	パッケージソフトがWindows10対応でない、パソコンがWindows7でありサポートが終了及びサーバが耐用年数を迎えることから、クラウド型システムに移行する。	17,728	17,443	98.39%	子どもの年間利用人数	11,500人	5月業者選定委員会立ち上げ、9月業者決定及び契約締結完了(11月末入替実施、12/3運用開始)	利用人数10,030人/年	△
107	教育部	図書館	4	3	読み聞かせ講座開催	読み聞かせに悩む保護者向けの講座(講師を招き、読み聞かせの効果等について講演してもらう)を開催する。	30	30	100.00%	参加人数	30人	5月講師と打合せ開始、9月プログラム決定、PR開始(11/9開催予定)	92人	○
108	教育部	図書館	4	3	学校図書館支援	現在、田原小、くすのき小、東小、南小、岡部小、西中、忍ヶ丘小に配置している図書館支援員を随所に新たに配置する。	7,445	7,253	97.42%	児童1人当たり年間来室回数	各校10回以上	4月より計8校の支援開始、新規支援開始校は夏季休業を活用のもとラベル貼替、書架移動などを実施	8校中6校クリア	△

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった